

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 ニュースレター

この度の予期せぬ震災により、日本ELVリサイクル機構の事業計画の変更、スケジュールの見直し等が余儀なくされ、皆様のご迷惑をおかけしています。また、本jaeraニュースレターの発行に関しましても、時期的に適切でない記事もあろうかと思われませんが、早急に通常状態に戻す努力を行っております。しばらくのご辛抱をお願い申し上げます。(編集子)

目次:

震災義援金ご協力お礼	1
エアバッグ類適正処理手順書	1
事務局情報	1
ELV機構行事予定	1
読者投稿	2
ガイドラインWG最終報告書	2
中古自動車輸出動向	2
スクラップ最新情報	3

東北関東大震災被災者義援金ご協力お礼

この度の東北および北関東地方を襲った激しい地震と、引き続き未曾有の大津波により被災された方々に対し、心よりのお見舞いを申し上げます。

日本ELVリサイクル機構機構では、会員の皆さまに呼び掛けて義援金「JAERA東北関東大震災義援金」の募集を開始しました。早速、特別講座宛に会員企業並びに加盟地域団体からのお振り込みがありました。ご参加いただいた皆様には、この場を借りて心よりお礼申し上げます。なお、本義援金募集は、5月31日まで続ける予定ですので、会員の皆様におかれては、一層のご協力を願ひ申し上げます。なお、現在までにお振り込みいただいた方々は右の通りです。■

(有)金沢商会 (東京江戸川自動車解体商興会)
(株)ユーパーツ (埼玉自動車解体協同組合)
四国交産(株) (香川県自動車リサイクル協同組合)
(有)村上パーツ (SPN)
沖縄自動車リサイクル協同組合
石上車輛(株) (北海道自動車処理協同組合)
山形オートリサイクルセンター (山形自動車解体協議会)
(株)轟商会 (千葉県自動車解体協同組合)
京葉自動車工業(株) (千葉県自動車解体協同組合)

※以上9件が3月25日正午までに義援金口座宛振り込まれました。(順番:振り込み順)

エアバッグ類の適正処理手順書について

日本ELVリサイクル機構では、この度「エアバッグ類適正処理手順書雛型」を作成し、ホームページ上に掲示して会員の利用に供することになりました。本誌でも再三取り上げている通り、各方面から、解体業によるエアバッグ類の適正処理の不徹底により以下等のに問題があるとの指摘がなされています。

- ◆未作動エアバッグ類が破碎工程に流出しており、火災発生の懸念がある
- ◆取り外したエアバッグ類を販売している、あるいは販売目的で保管している
- ◆エアバッグ類未処理のまま車両をハーフカットして輸出している

解体業にとり、極めて重要な義務行為であるエアバッグ類の適正処理が主なわれなかった場合、ケースによっては、自再協と締結しているエアバッグ類作動処理契約の一時停止あるいは取り消し措置、更には、リサイクル法違反による解体業の許可の取り消しといった事態に至る可能性すらあり得ます。▼

▲ELV機構では会員各社に対して、それぞれが適正処理の徹底に向けた「手順書」の作成を奨励しており、今回公表した手順書雛型は、それをお手伝いするため、機構内にタスクフォースを立ち上げて作成したものです。

会員各位が、自社で行っているエアバッグ類の処理を今一度見直し、自社の状況に合致する適正処理手順書を作成する際は、以下に示すURLにてダウンロードしてご参考にしていただくことをお願いいたします。なお、雛型作成にご協力いただいたタスクフォースメンバー以下の各委員には、この場を借りてお礼申し上げます。

手順書雛型は以下URLから:

<http://elv.or.jp/indeximg/110228.pdf>

委員長: 木内俊之(理事・総務部会長)

副委員長: 垣花善則(RT部会長) 有原良(渉外委員)、

委員: 池田済、杉田初見男、野口竜巳、山本留美子

(以上ELV安全指導員)

<敬称略>

■ (事務局)

~事務局情報~

3月24日(木)、ELV機構栗山代表理事、伊丹副代表理事、清水理事(リ協代表理事)、多田事務局長並びに関連協力機関の代表が仙台入りし、現地加盟団体が設置した対策本部(平地本部長)と今後の活動につき協議します。また、現地地域団体が設置した対策本部共々宮城県とも打ち合わせを行う予定です。■

ELV機構行事予定

●中止となったブロック会議

沖縄、関東中、中国のブロック会議が中止となりました。開催日程が決まり次第ご案内します。

●セミナーの中止

「企業連携による資源循環」セミナー(予定:3/18)が中止となりました。改めてご案内いたしますまでお待ちください。

《読者投稿》

機構会員会社さんから投稿がありました。紙面の都合上、若干編集して掲載いたします。ご了承ください。

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝
自動車解体の事業を始めて8年あまり経過しました。法律は守るのが当然と思っていましたが、世の中はともそうではなく、立ち上げ当時と比較するとずいぶん変化してきています。気がついたことを記述します。

1. 無許可解体の事業所増加

ネットオークションなどに出品されている多くの部品は、整備事業者で発生したものです。オークションで落札した中古車が売れ残った際、部品を外してオークションに出品しているようです。さらに、これら部品が取り外された残骸を引き取る業者もいるようですが、生き残る為には仕方ないということでしょうか。この不況下で入荷が減り、引取価格が上昇しているなかで我々も四苦八苦の状況です。自治体の監査など殆どなされていないのが現状で、まじめに自動車リサイクル法を守っている我々に不利なようになっているようです。以前、行政の担当者にこんな話をしたところ、それならあきらめて大きな企業の傘下に入▼

▲ったら、というような返答が返って来ました。

2. フロン類処理費用

最近入荷した解体自動車の2割程度は、紛失などで書類のない自動車です。また引取時に、フロン類のリサイクル料金が払われていない車輛が増えてきています。これを、お客さんに言うと商談にならないため、リサイクル料金の不足分は弊社で支払っています。弊社の客先にはありませんが、人の話では、フロン類を大気放出して「ガスは入っていません」という客もあるとのこと。

以上

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝
リサイクル法の施行から6年が経過した現在も、この投稿にあるような話を耳にします。どうすれば解決するのでしょうか。このような話の持ち込み先は、先ず、業の許可・登録に携わる地方自治体の担当部門です。出来るだけしっかりした情報を揃えて自治体に動いてもらうよう、辛抱強く働きかけることが必要だと思います。■

(ELV機構事務局)

使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ ～最終報告書公表される～

昨年7月1日に第一回会議がもたれ、2月1日の第五回会議をもって終了した、経産省/環境省合同会議の「使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ (WG)」の最終報告書が両省より公表された。

同WGのは、昨年1月に取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で指摘された個別問題の一つ《中古車と使用済自動車の取り扱いの明確化》に関する検討を行うもので、親会議の合同会議(産構審/中環審)と同様、永田勝也早大教授が座長を務め、参加委員は、合同会議の消費者団体、学会、地方自治体委員ならびに使用済自動車流通関係団体(自販連、中販連、全軽、オークション協会等)とELV機構の大橋岳彦副代表理事が解体業界を代表して参加した。これまで、5回に渡る会議の結果が今回公表された報告書にまとめられている。報告書の意味合いや、目次、委員構成、審議経過等について述べられた前書きに続き、「使用を終えた自動車の適正な流通の確保に向けたガイドライン」と題する

第1部は、引き取り業務のあり方、引▲▲き取り業者の役割等について述べている。車両の引き取りは、場面場面で状況が異なるため、一律の基準を定めることはできなかったとしたうえで、車両の流通に知識・情報をもつ引き取り業者がユーザーに対して十分な情報提供を行い、ユーザーの意思決定を促して引き取りを行うことが必要と述べられている。特に、ユーザーの意思確認の際、書面をもって行うことが望まれると結論している。

第2部は、「不法投棄及び不適正保管事案への対応に向けたガイドライン」と題して不法投棄、不適正保管車両に対する自治体による措置の迅速化・効率化のため、判断に資する具体的な要件を示している。■

・ 資料広報に際しての経産省プレスリリース

<http://www.meti.go.jp/press/20110228002/20110228002-1.pdf>

・ 報告書本文

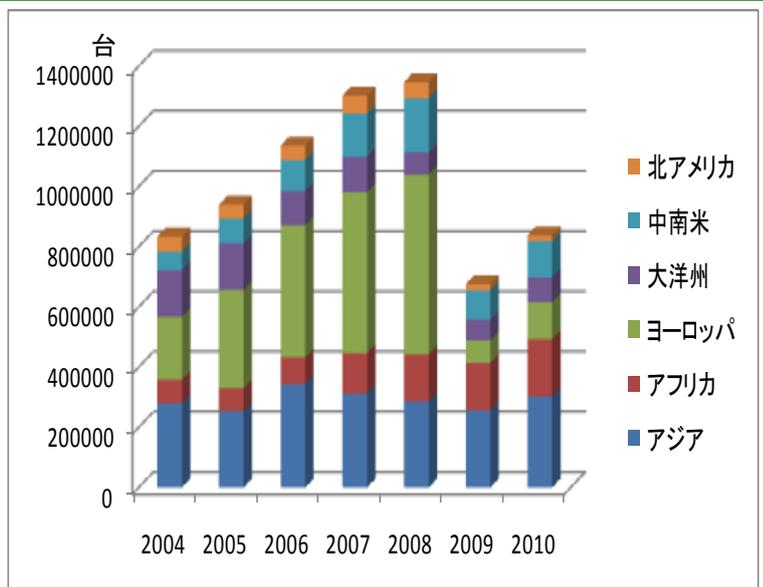
<http://www.meti.go.jp/press/20110228002/20110228002-2.pdf>

《中古自動車輸出動向》

先月、日本中古車輸出業急同組合(中輸協)が2010年の中古自動車輸出動向を発表した。2008年を頂点にして急落した2009年に比べ24%伸びて2004年のレベルを回復した。2009年の急落は(50%ダウン)、中古自動車の関税が急上昇したことによりロシア向けがほぼ消滅したこと、南米チリ向けが半減したことなどがあげられていた。昨年の回復は、ロシア向けが若干ではあるが回復傾向となったこと、かつては日本発中古車の大口市場であり、その後、国内事情の悪化、関税の引き上げ等で停滞していたスリランカで、関税が引き下げられたことを機に6月以降急増した等が主な理由としてあげられる。

2010年の仕向け地別トップテンは以下の通り：

- ①ロシア ②UAE ③チリ ④南ア ⑤ケニア
- ⑥バングラディッシュ ⑦スリランカ
- ⑧フィリッピン ⑨マレーシア ⑩ウガンダ



～3月第4週の鉄スクラップ動向～

需給双方に計画停電の影響

電炉筋、慎重な荷受・操業続ける

東京電力の計画停電（注）の影響が、鉄スクラップの需給双方に出ている。電炉筋では、不測の事態に備えて慎重な姿勢で臨んでおり、多くの筋が荷受制限を実施するほか、夜間操業時もチャージ数を落とすなどで対応している。このため生産量が大幅に減少しているもようだ。関東地区の主要電炉18社の3月生産量は、当初予定の40万1800トンを大きく割り込む見通しだ。そして計画停電の影響は市中のスクラップ業者にも出ている。停電した場合、台貫システムが停止するなどの影響が出るため、加工処理のほか、荷受も停止せざるを得なくなるおそれがある。

（注：計画停電のグループ、時間帯、実施の有無は東京電力が都度公表。また、契約形態によっても異なる。）

<速報>東京製鉄がスクラップ購入価格を値下げ

東京製鉄は24日、鉄スクラップの購入価格改定を発表した。25日より岡山工場（海上）が1,500円値下げ、岡山工場（陸上）・九州工場・高松工場・田原工場が1,000円値下げ、宇都宮工場は荷受止前の価格から、4,000円値下げ。改定後の特級価格は岡山（海・陸とも）が37,500円、九州が（海・陸とも）37,000円、宇都宮が35,500円。

関東地区 東日本の各地区で2,000～3,000円の値下げ

東日本の鉄スクラップ相場は2,000～3,000円の値下がりとなった。3月第4週から荷受を再開する電炉が増えるなど、東北関東大震災で流通が混乱していた関東市場は、徐々に動き出している。しかし電力や放射能の問題から減産体制を取る電炉が多く、輸出も縮小傾向で、スクラップの荷余り感が広がっている。H2の実勢価格は35,000～36,000円中心、高値36,500円見当。湾岸浜値は一部の受け入れ筋で33,500～34,000円となっている。

東海地区 1週間あまり様子見続きで新しい動き見られず

東海地区では、3月中旬にかけて2度の値下がりがあり、合計で2,500～3,500円の下押しとなった後は1週間▼

▲あまり様子見で、新しい動きは特に見られない。先の大震災の影響で、自動車生産が停止に追い込まれているため、特殊鋼メーカーは生産調整に動きつつある。これを受けて3月内は荷受け規制を実施するメーカーが多く、スクラップの需給は緩くなってきている。H2の実勢価格は36,500～37,500円中心、高値38,000円見当。

関西地区 安値追いの市況展開、24日も電炉値下げが一巡

関西の鉄スクラップ相場は弱基調だ。大阪地区では24日にも電炉各社の値下げがほぼ一巡するなど、安値追いの市況展開が続いている。市況下落の速度が増しているため、多くのヤード業者がスクラップの出荷を進めており、電炉の入荷は好転している。ただ業者の在庫減、東日本からのスクラップ流通の激減などで、先が読みづらい状況。大阪地区のH2の実勢価格は37,500～38,500円。姫路地区のH2の実勢価格は38,000～38,500円。

（※各地の価格動向は3月24日午前時点のもの）

日本鉄鋼メーカーの鉄スクラップ放射能返品レベルは0.5～0.05μシーベルト/時

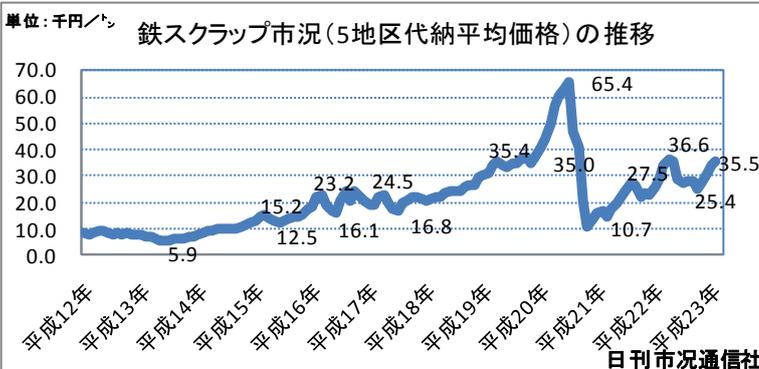
福島第一原子力発電所の事故を受けて、スクラップの放射能汚染が焦点となっている中、日本の鉄鋼メーカー各社の実際の運用は0.5～0.05マイクロ（μ）シーベルト/時がほとんどとなっているもようだ。日本鉄鋼連盟による放射能汚染スクラップの荷受け自主規制では「5μシーベルト/時」が隔離レベルで、各社はこの自主規制よりもかなり厳しい基準を設けていることになる。

中国向け輸出については、「0.3μシーベルト以上の数値が出た場合は不合格」との運用基準が中国政府筋から公示され、17日から実施中だ。韓国筋については、メーカーごとに個別の対応をしているという報道が多い。

目に見えない放射能汚染は過剰な回避措置を誘発し、これに風評被害が加わるなど、流通が混乱する恐れが出てきた。被災地から遠い中部や北陸でも、16日以降に電炉・特殊鋼メーカー数社で放射能検知機が作動し、返品した事例が既に発生している。■

3月第4週（24日）の国内スクラップ市中実勢価格

		H2	気配
関東	北関東	35,000 ～ 36,000	値下がり
	南関東	35,000 ～ 36,000	値下がり
名古屋		36,500 ～ 37,500	様子見
関西	大阪	37,500 ～ 38,500	値下がり
	姫路	38,000 ～ 38,500	値下がり



《編集・発行者》

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 広報チーム
〒105-0004

東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル

Tel: 03-3519-5181

Fax: 03-3597-5171

E-mail: jaera-office2@clock.ocn.ne.jp

編集後記

本来なら毎日に膨らむ花のつぼみを観て春の到来を感じる季節のはずが、とんでもないことになってしまった。依然として緩まぬ寒さの中で避難生活を送っておられる方々を思うと心が痛む。ご家族を亡くした方々、身内の安否が分からず不安な毎日を送っておられる方々には、お慰めの言葉も見つからない。この島に再び人々の笑顔がはじける時はいつになるのか、待ち遠しい。